

----- 北九州市会計年度任用職員（学芸員）募集案内 -----

【総務市民局平和のまちミュージアム学芸員業務】

令和8年10月28日

北 九 州 市

- ◇ 受付期間 令和8年10月28日（水）～令和8年11月13日（金）
- ◇ 提出書類 ①申込書、②小論文、③学芸員の資格を証明する書類
- ◇ 提出先 北九州市総務市民局平和のまちミュージアム事務局
(〒803-0813 小倉北区城内4番10号 TEL : 093-592-9300)
- ◇ 提出方法 【郵送】簡易書留郵便（11月13日（金）までの消印有効）
【持参】9時30分～17時30分
(休館日（月曜日（祝休日の場合は翌平日））は除く）

1 試験実施の趣旨

この試験は、令和9年度における北九州市総務市民局平和のまちミュージアム会計年度任用職員（学芸員）の任用にあたって、必要な適性の有無を判断するために実施するものです。

2 業務内容

平和のまちミュージアムでの学芸員業務

【具体的な業務内容（予定）】

- ・ 来館者（学校・団体含む）受入れ時の解説・案内、出前講演の対応・電話応対等
- ・ 企画展の企画・立案・実施に係る作業、事務（※契約・会計事務を含む）
- ・ 展示資料の収集・検証・整理

3 採用予定数・受験資格

（1）採用予定数 1名

（2）受験資格

① 学芸員資格を有する方

② 令和9年3月31日までに学芸員資格を取得見込みの方

（3）欠格事項（次のいずれかに該当する方は、受験できません。）

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※ 後に受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ※ 本採用は令和9年度の予算成立が前提となります。予算の成立状況によっては、採用が見送りとなる場合があります。

4 受験手続

(1) 提出書類

- ① 申込書
- ② 小論文（1,200字以内）
- ③ 学芸員の資格を証明する書類（令和9年3月31日までに取得見込みの人は取得見込みを証明する書類。いずれも写しで可。）

(2) 受付期間

令和8年10月28日（水）～令和8年11月13日（金）

持参の場合、ミュージアム休館日の11月2日（月）、9日（月）は除く。

時間は9時30分から17時30分まで。

(3) 提出先

〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番10号

北九州市総務市民局平和のまちミュージアム事務局

(4) 提出方法

ア 郵送の場合

- ① 封筒の表に『受験申込』と朱書きし、『簡易書留郵便』で郵送してください。
- ② 11月14日以降の消印の申込書は受け付けられませんのでご注意ください。

イ 持参の場合

- ① 受付期間中の平和のまちミュージアム開館日（月曜日（休日の場合は翌平日）以外）の9時30分から17時30分まで、北九州市平和のまちミュージアムで受け付けます。
- ② 事前に電話連絡（093-592-9300）をお願いします。

(5) その他

- ・ 提出書類の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
- ・ 受験資格に関わる項目の記入、写真の貼付等を忘れないよう注意してください。
- ・ 提出書類は返却いたしません。

5 選考方法・合否結果

第1次選考（小論文）及び第2次選考（面接）により採用者を決定します。

(1) 第1次選考

ア 試験内容 小論文

イ 課題

「（開館5年目を迎える）平和のまちミュージアムにこれから求められる社会的役割、および自分が学芸員としてどういった部分を担いたいのか」について論じてください。

1,200字以内（様式自由）にまとめ、申込時に提出書類とあわせて提出してください。

ウ 合格発表

令和8年11月24日（火）までに、合否にかかわらず本人に郵送で通知します。

※ 電話での問い合わせには一切応じられません。

※ 第1次選考合格者のみ、第2次選考の面接を行います。

(2) 第2次選考

ア 試験内容 面接（20分程度）

イ 試験日 令和8年12月初旬

ウ 試験場 北九州市役所本庁舎会議室予定

※ 日時、試験場の詳細は第1次選考の合格通知書にてお知らせします。

エ 合格発表

令和8年12月中旬までに本人に郵送で通知します。

※ 電話での問い合わせには一切応じられません。

※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績のいかんにかかわらず、不合格となります。なお、最終合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 勤務の条件（社会経済情勢等の変化により、変更の可能性があります。）

- （１）勤務場所 総務市民局平和のまちミュージアム（小倉北区城内４番１０号）
- （２）業務内容 平和のまちミュージアムに係る調査・研究業務
- （３）任用期間 令和９年４月１日～令和１０年３月３１日
- （４）休 日 ４週間を通じ８日所属長の指定する日（月曜日（休日の場合は翌平日）は休館日）
- （５）勤務時間 ９時３０分から１８時００分（１時間の休憩あり）
- （６）報 酬

月額２５５，１３４円～月額２９３，７８２円 ※令和８年４月現在
（地域手当に相当する報酬を含む）

※ 職歴等により個別に決定します。

※ 時間外勤務を行った場合は別途手当を支給します。

※ その他、期末手当、交通費等を支給します。

（８）社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。

【問い合わせ先】

803-0813 小倉北区城内４番１０号

北九州市総務局平和のまちミュージアム 採用担当

電話：０９３－５９２－９３００

